

城陽市立東城陽中学校

気象警報・気象特別警報発表時の対応について

| 気象警報発表 気象特別警報発表 「山城中部」 〈城陽市〉 | | |
|---------------------------------------|---------------------------|---|
| 登 校 前 | ① 自宅待機 | <p>午前7時 現在において、いずれかの気象警報発表があった場合は登校しないこと。(ただし、午前7時以降、始業時までには気象警報が発表されたときもこれに準ずる。)</p> |
| | ② 登校 | <p>午前9時までに、すべての気象警報が解除になった場合は、速やかに登校すること。</p> |
| | ③ 臨時休校 | <p>ア 午前7時 現在において、気象特別警報発表があった場合は、その後の気象警報・気象特別警報の発表・解除に拘わらず臨時休校とする。 (ただし、午前7時以降、始業時までには気象特別警報が発表されたときもこれに準ずる。)</p> <p>イ 午前9時 現在で、まだいずれかの気象警報が発表されている場合は臨時休校とし、その後警報が解除されても登校しないこと。</p> |
| 登 校 後 | <p>④ 学校待機</p> <p>⑤ 下校</p> | <p>ア 状況に応じた措置をとる。</p> <p>イ 下校する場合は、教職員の指導のもとに安全に留意して集団で下校する。</p>  |